

平成29年度第2回風力発電部会
議 事 録

1 開催日時 平成29年7月5日(水) 13:20～14:05

2 開催場所 宇和島市役所6階602会議室

3 出席者

(1) 委員

宇和島市産業経済部 部長 上田 益也

宇和島市市民環境部 部長 山田 喜昭

宇和島市産業経済部農林課 課長 和田 恵朗

宇和島市市民環境部生活環境課 課長 黒田 和哉

宇和島市津島支所 支所長 山田 隆

株式会社ガイアパワー 執行役員 陶久 晴岳

JR東日本エネルギー開発株式会社 取締役事業開発部長 青木 隆昌

南予森林組合 参事 堀田 恵司

御楨財産区管理会 会長代理 是澤 輝夫

畑地財産区管理会 会長 山中 均

御楨地区自治会 代表 永楽 久喜

上楨地区自治会 代表 亀岡 剛

(2) オブザーバー

中国四国農政局経営・事業支援部 食品企業課 課長補佐 山田 勝好

中国四国農政局経営・事業支援部 食品企業課 係長 森田 真寿美

愛媛県 南予地方局 森林林業課 森づくりグループ 専門員 岡田 恭一

(3) 事務局

宇和島市市民環境部生活環境課再生エネルギー対策室 室長 土居 友治

〃

担当係長 松本 浩二

4 議事次第

- (1) 議事録(案)及び要旨(案)について
- (2) 前回の協議を踏まえた検討
- (3) 基本計画(変更案)について
- (4) 今後のスケジュール

5 配付資料

- 資料1 平成29年度 第1回 風力発電部会 議事録(案)
- 資料2 第1回 風力発電部会 要旨(案)
- 資料3 宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画(案)
- 資料4 地方税法(抜粋)
- 資料5 風力発電関連法規(株式会社ガイアパワー作成・配布)

6 議事

	1 開会
事務局	開会を宣言。 本日、篠塚智委員が欠席であるが、風力発電部会所属委員13名のうち12名の出席をいただいていることを報告する。また、オブザーバーとして、中国四国農政局食品企業課 山田課長補佐、同森田係長、愛媛県南予地方局 森林林業課 森づくりグループ 岡田専門員に参加いただいているので、あわせて報告する。 配付資料について説明。 これからの議事進行については、山田部会長に進めていただく。
	2 協議事項
	(1) 議事録(案)及び要旨(案)について
山田部会長	それでは協議事項に入る。 議事録(案)及び要旨(案)について、事務局に説明を求める。
事務局	第1回の風力発電部会における議事録、及び要旨について、今回の部会の開催通知と一緒に送付しているものから、誤字脱字等の修正を一部行っているが、内容は基本的に同じである。 送付時に訂正等があれば、連絡を6月中にして欲しい旨伝えていたが、訂正等の連絡はなかったため、本日改めて訂正等の意見を伺い修正後、市のホームページに公表することとしたい。
山田部会長	事務局から説明があったが、訂正等の意見はないか。
全委員	異議なし。
山田部会長	異議がないようであるので、事務局にホームページへの掲載を求める。

(2) 前回の協議を踏まえた検討

山田部会長

前回の協議を踏まえた検討について、事務局に説明を求める。

事務局

先ほどご確認いただいた、第1回風力発電部会 要旨について説明を行う。

前回の協議において、5 決定事項についてまた、6 部会長及び委員等要望・提案をいただいているが、それを踏まえて7 事業者検討事項について、事業者から検討結果を報告していただく。

山田部会長

今ほど事務局より説明があったことについて、陶久委員、青木委員に事業者として報告願いたい。

陶久委員

それでは事業者として、検討結果を述べる。

7の①宇和島市と愛南町で基金に積み立てる金額について、改めて協議を行った結果、宇和島市と愛南町の市と町の違い、人口等を比べると確かに差はあるが、単純に人口規模で考慮すると色々問題があると考え。それぞれの自治体に文化や歴史があり、比例配分するのは考えにくいと考えている。従って現在のところ事業者としては、平等に配分するという方向で考えている。

7の②事業に係る許認可については、A3の資料を配付している。土地利用関連他32の関連法令が、今回の榎川正木事業に関係するのではないかと思っている。すでに対応済みの法令もあれば、現在対応中の法令もあり、また今後事業が具体化していく中で、対応が必要となる法令もあるかと思っている。対応が必要かどうか未定の法令も含まれている。それらも含めて、現時点で把握し得る法令を列記している。参考にさせていただければと思っている。

7の③固定資産税についてであるが、風車が建設される位置また、ヤードの設計によって、固定資産税がどちらの市町にどれだけ配分されるのか、事業者としても懸念しているところである。事業者としては、より風況の良い場所を選ぶという事業性の観点及び、今後愛媛県森林管理署との保安林解除をめぐる協議の中での設計の変更等を受けて、風車の位置に関しては選定せざるを得ないと考えている。従って事業性と保安林解除の協議の行方に従った配置を検討させていただく。配置の結果に関する固定資産税について、事業者としては申し上げられないのが現状である。この点に関して事務局からコメントがいただけるということであるので、お願いした

い。

事務局

地方税法（抜粋）という資料をご覧いただきたい。市の担当部局に確認したところ、愛南町と宇和島市にまたがる固定資産税の算定方法であるが、都道府県知事が評価額（価格）を決定し、愛南町及び宇和島市それぞれに価格を通知するということである。つまり、案分という行為を都道府県知事が行うということになっている。各市町は、その価格に基づき固定資産税を賦課する事になる。先ほど陶久委員から説明があったとおり、風車等の位置が確定して、完成した後の手続きになるため、その点ご理解を願いたい。

陶久委員

続いて7の④工事用道路を林道として活用することについて、事業者としては地元へ資する取り組みとして検討したいと考えているが、この件については愛媛森林管理署と保安林解除の協議の中で話し合いを行っている最中であるので、協議中とさせていただきたい。

7の⑤JRにおけるキャンペーンについて、宇和島市の観光また、農林水産物のブランド化へ向けてのお手伝いを考えている。ただ、売電開始までまだ年数があるので、その間の社会情勢等も踏まえながら実現できるように検討して参りたいと思っている。

そのほかに6の①から⑭までに挙げられている様々なご要望がある。事業者としては、真摯に受け止め極力ご要望を反映できるようにしていきたいと考えているので、ご理解を願いたい。また、中でも地元への協力であるが、闘牛協会、また津島商工会等への拠出金というようなものも検討すべきではないかというご意見をいただいている。この件については、事務局とも相談をさせていただいたが、基本的には農林水産業の振興に関わる、資する取り組みというものを、今回は検討するべきであるという観点から、闘牛協会や地元地区への協賛金等に関しては、この協議会とは別途に事業者として協議を続けさせていただきたいと考える。

山田部会長

事業者から説明をいただいたが、質問等ないか。

山中委員

以前JRにお願いしていた観光に関する件については、風車が完成しないとJRとしても、事前に動くわけにいかないのか。

青木委員

今年の4月から6月までJR6社で「四国デスティネーションキャンペーン」を展開した。JRを挙げてのかなり大規模な企画であり、集中的に四国に人を送ろうという企画であった。大規模な企画となると難しい面もあるので、

地元のJR四国とも企画を検討していきたいと考えているが、すぐにと
ことは難しい点もあり、ご理解願いたい。

上田委員

売電については、市町を同じ自治体と捉えて平等に対応するという意見と、一方固定資産税については、都道府県知事の決定価格に応じてという説明であったが、自治体規模に応じた比率案分ができないかということがまず一点。

山中委員から意見のあった点で、JRにお願いしたいのは、たちまち大規模に展開して欲しいというわけではなく、例えばJRのキャンペーン期間や、行楽シーズン等に「宇和島で闘牛大会がありますよ」というようなPRを列車内の掲示板やつり広告など少しずつで良いので、年に何回かでも行っていただければ、非常にありがたいと考える。最初の意見についてお考えがあれば、聞かせていただきたい。

陶久委員

申し訳ないが、今の意見についてもう一度要点を聞かせていただきたい。

上田委員

まず売電の考え方と、固定資産税の配分の考え方について尋ねたい。例えば風車が、市町の真ん中に建てば半分ずつの案分になるかもしれないが、価格決定については、税法を読む限り上級行政庁の判断に依るものであるということは理解できる。一方で売電収入の自治体への配分については、固定資産税に応じた案分（補正係数を考えても良いが）を売電収入の配分にも適応させる考え方はないか。もう少し合理的に、互いにすっきりする方法がないか。財政規模や社会基盤も違う。また景観を考えたときにはどちらも条件は同じであるかもしれないが、設置する場所によってという部分で、我々もよりすっきりする考えはないかと思っている。強引にそうしたいわけではなく、一つの考え方と受け止めていただきたい。

陶久委員

税の勉強も含め、今後の検討課題とさせていただきます。

山田部会長

青木委員、JRとしてPRについてお考えはないか。

青木委員

列車の各座席に「トレインショップ」という冊子を置いており、その中に各地元の産品や、土産品などを掲載している。新幹線の中でお客様が、手持ち無沙汰で良くご覧いただいている。こういう冊子への掲載等を含め、現在検討を行っている。

山田部会長

よろしく前向きに検討を願いたい。他に意見等ないか。

全委員

意見なし。

山田部会長

無いようであるので、次に基本計画変更案について、事務局に説明を求める。

(3) 基本計画（変更案）について

事務局

配付してある基本計画（案）に基づき、変更案を説明。

- ・区域について、C地区（今回の槇川正木WF）を風力発電設備の整備として追加。ただし、面積については現在のところ想定される上限値であり、四国森林管理局との協議によるため、未定である。
- ・発電設備の種類及び規模について、C地区を追加。ただし、愛南町設置分も含むとしており、今後の四国森林管理局との協議により、宇和島市への設置数が決定される。
- ・農林水産業の健全な発展に資する取り組みについて、風力発電における事項を追加。
- ・発電の促進に際し配慮すべき重要事項の各項目に、「事業者の環境影響評価の届出をもって、代替とすることとする。」の一文を追加。
- ・農林漁業の活性化に関する目標及びその達成状況についての評価について、目標にC地区を追加。
- ・最後に別紙として、C地区の区域図面を追加添付。

山田部会長

事務局から説明のあった変更案について、質問・意見はないか。
オブザーバーの方々、意見等ないか。

全委員

意見なし。

オブザーバー

事務局

この案について、誤字脱字等修正を行い、修正後に風力発電部会の基本計画（案）として、全体会に提示し、協議会全体で承認をいただくこととしたい。

山田部会長

この案を全体協議会に提案してよいか。

全委員

異議なし。

山田部会長

では、今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。

(4) 今後のスケジュール

事務局

次回は全体の協議会として開催し、本日の案を承認いただくこととしたい。
次回開催の日程については、7月25日13:30としたいが、よろしいか。

山田部会長

日程について、事務局案でよいか。

全委員

異議なし。

山田部会長

以上、予定の協議事項は終了したが、他に意見等はないか。なければ事務局
他に伝達事項等ないか。

3 その他

事務局

協議会委員謝礼金について、風力発電部会が終了したため、第1回及び第2
回の参加者に早急に支払うよう手続きを行う。

4 閉会

事務局

閉会を宣言。